

傍聴 40 名ほど

事務局資料説明：合計 9 点

種々の要望書は席上回覧中

資料 No 1 賃金改定状況 30 人未満事業者 第 1 表 1～6 月引き上げ実施企業 49.2%引き上げ実施

第 2 表 平均賃金改定率 全産業 4.7%

第 3 表 引き上げ実施分布率 昨年と同水準

第 4 表 パートタイム労働者賃金上昇率 全産業男女計 2.5% 最大

第 4 表の② 一般・パート別賃金上昇率 全産業パート 2.9%

第 4 表の③ 在籍者整理後 全産業一般・パート計 3, 2%

資料 No.2 生活保護と最賃 すべての県で上回っている。乖離額 時間額換算 乖離率上昇

資料 No.3 未満率 影響率 30 人未満 未満率 A ランク 2.0%

影響率 A ランク 22.0% C ランク 25.6% 乖離率

都道府県別 未満率 青森・岩手が最高 東京が最低

影響率 青森最高 13.6% 最低は東京・石川 5.3% 規模 5 人以上

資料 No.4 都道府県別 賃金分布に関する資料

資料 No 5：最新の経済指標 月例経済報告

参考資料 1 消費者物価指数上昇率 10-6 月平均 食料=6.4%

・生鮮食品=9.8% ・生鮮を除く食糧=5.8% ・穀類=21.6%

関税率関連資料

諸外国の最低賃金制度 2022.10 E U 指令概要 統計上税引き前賃金

賃金総額 日本一基準局独自換算 所定内賃金 中央値の 52.7%

労働分配率(p11) 直近では低下 自給最賃 1, 1 倍 2024 年

質問意見 追加資料請求 特になし

目安についての基本的な考え方の表明

労働者側 仁平

物価も賃金も上がる 33 年ぶりで 5% 台の昨年を上回る

労組のない職場にも波及させる必要がある

生活極めて厳しい 注目度高い

7 月 11 日諮問時 非正規雇用にも波及を 政府として中小企業 5 年計画策定・実行していく

最賃法第 1 条 国民経済の健全な発展を期す

議論を尽くし結論を得る ビッグデータも提出

・水崎委員 あるべき姿 電機連合 13000 円超える引上げ 時間換算 80 円以上

中堅にも波及 初任給上昇、企業規模・業種にかかわらず大幅に上昇

ナショナルミニマム水準 連合：中央値の 6 割目標確立している 昨年以上の大 h 場改定

・永井委員 リビングウェッジ全県で下回る。4%水準の物価上昇 頻繁に購入する指数

米価を含むカレーライス物価指数 大幅上昇

エンゲル係数も上昇。収入に低い層ほど暮らし向き悪化 400 万円以下過半数「悪化」

約半数が世帯中心

地域間格差 104 円→224 円 今 212 円 是正不十分 近接県で労働力流出

目安の意義そのものが問われない状況

- ・伊藤委員 完全失業率など堅調に推移。企業規模問わず、募集賃金下限額全県で最低賃金 90 円以上
初任給 5. 5 %上昇
企業倒産件数は増加傾向だが、
支払能力 経常利益堅調に 労働分配率すべての企業で低下。
特に資本金 1000 万以下企業では 10%以上低下
内部留保 特に中小ではこの 10 年で倍増 分配率低下で内部留保積みあがる
賃上げの実現性 支払い能力向上 業務改善助成金などで対応している
価格転嫁 進んでいるが道半ば。

使用者側委員 佐久間代表

中小企業現状 日銀短観 緩やかに上昇しているが 中小企業ほど回復していない
中小企業調査結果 状況判断D I 前年同期 06 ポイント低下。中・小間の格差拡大
倒産件数増加 東京商工リサーチ 10144 県倒産 前年同期上回る
価格転嫁と生産性向上必要 全額転嫁 原材料費は 32. % 労務費転嫁は 22.5%にとどまる
価格転嫁が追いつかず利益率は低下の声あり。
骨太方針にある 5 か年計画にある価格転嫁を行政自らが進める必要あり
価格転嫁できていない。資本金低いほど 1000 万円以下企業では 80.0%ができていない。
3 要素 とりわけ第 4 表②③重視する基本は変わらないが
3 要素以外の隣接県・最下位重視の傾向 あくまで目安であるから、各地審議会でも
10 月 1 日 にこだわらず柔軟に。103 万円壁問題も

・土井委員

中小企業D I コスト増・賃上げで十分な利益はとれていない。
人件費増加の悩み サービス業などにも負担感高まる。
才知い引き上げに公をしての賃上げ 70%以上予定。
営業利益増加企業では賃上げ実施率高い。価格転嫁 商工会調査では 6 割を超える企業でできていない
影響率 20%以上の県 27→39 県に増えている
今後 5 年間できる企業は 3 割程度
年収の壁 問題が大きな足かせ 支援策＝アンケートでは「活用できていない」 期間短い
発効日のみ従来どうり 10 月に疑問。雇用移転そうかんたんに難しい。企業持続的発展必要

・大下委員

骨太方針前倒し、十分理解するが 3 要素のデータに基づくことが大原則
仮に政府目標どうり 7.2%引き上げると、商工会・中小では 20%継続困難。

・新田委員

納得性の高い根拠を示すことが役割り いらずらに長引かせるつもりはないが 10 月 1 日にこだわらず
発効日 近年の数十年体位の上昇、企業引上げ原資確保むづかしく。周知期間確保も必要。
就業調整タイミングが従来の 12 月ごろから 10 月発行前後になり、肝心の年末で人手不足。

16:00

互いに聞きたいことは？ 特になし

座長 引き上げが必要なことは共通

公益としても双方納得できる数字を示したい。今後は、公労・公使 で

事務局 まずは公・労会議から 使用者側控室に

傍聴者退出 全体会議はメールでしらせる 3 階に控室 18:00 まで待機

18:15 退出 18:20 に 18:30 三者協議再開メールくるが、既に地下鉄の中でした。